

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
果実の木豊成		令和 7年 3月 31日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	3			・保護者より教員教材について分からないとの回答(自己評価表)があった為、今後は教材内容についてもお知らせしていく。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		・複数の職員で訪問できる場合は、複数で支援を行っている。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		・話し合った内容を議事録に残して保管しており、前回の目標の振り返り等を行っている。	・職員の出勤時間が異なる為、参加が難しい時職員がいる。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・利用児童、保護者の声を第一に考え、支援を行っている。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・全体や個々で意見が言えている。 ・各自面談等で話せていると思います。	・月1回のベースで全体ミーティングしてほしい。 ・定期的に設けて全体を活かしたい。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		・月に1回、テーマを決めてリモートでの研修を行っている。 ・外部研修の案内を行い、希望者には受講してもらっている。	
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		・モニタリング時に児発管が聞き取りを行い、計画に反映している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		・管理者・児発管との共通理解は出来ていると思います。	・個別支援会議について、話し合いの時間が短くなりがちな為、十分な時間を取る為に業務の効率化を図ることを検討中。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		・学校等、訪問先の担当者との話し合いを行い、内容を個別支援計画に反映している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・管理者の指導の下行っている。 ・個別支援計画書等、職員が児童の情報が確認できるよう、勤務時間中は個別ファイル用書庫の鍵を開けている。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		・定期的に確認している。 ・アセスメントについてはモニタリング時に聞き取りを行い、職員が個別ファイルを確認して支援を行っている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		・児童への支援、訪問先への支援、家庭への支援それぞれを職員間で検討し、個別支援計画に反映している。	
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		・訪問支援前に訪問先・対象児童・支援内容を確認している。	
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	1	・個別で行い、情報を職員間で共有している。	・職員の勤務時間がバラバラな為、時間が足りないと感じている。
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		・初めて訪問支援を行う施設には支援の前に挨拶に伺い、訪問支援の概要の説明だけでなく、訪問先の支援方針・方法を確認している。	
	17	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3		・訪問支援記録を残し、個別ファイル内に保管している。	

	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		・モニタリングは半年に1回以上の頻度で児発管が行い、その際に見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		・管理者・児発管が参加している。	
	20	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		・相談支援専門員を通じて、関係機関と連携している。	
	21	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		・転校時や小学生から中学生に上がる時等、情報共有ができるよう連携を取っている。	
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		・外部研修の案内を行い、希望者には受講してもらっている。	
	23	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3		・管理者・児発管が参加している。	
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	3		・放デイとの併用利用がほとんどの為、送迎時等で保護者と話す機会のある際に訪問支援での様子も伝えている。放デイ利用のないお子様については、定期的に連絡を取り情報を共有している。	
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	2	・保護者・家族への研修の機会は設けていないが、市が主催する研修・講習の案内を行っている。	・保護者への対応力の向上の為、職員もスキルアップできる研修を受け、研修・講習が行えるようにしたい。
保護者等への説明等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		・契約時に詳細を伝えている。	
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		・初めて訪問支援を行う施設には支援の前に挨拶に伺い、訪問支援の概要の説明を行っている。また、担当者が変わった場合には改めて説明を行っている。	・訪問支援の趣旨・目的について、管理職には伝えていたが担当者に伝わっていないことがあった。
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		・契約やモニタリング時に直接話して確認している。	
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		・個別支援計画書を作成後、児発管が直接説明して同意を得ている。	
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		・電話等で保護者からの相談等話を聞いている。必要に応じて面談を行っている。	
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	2	・現在、訪問支援での保護者会等の開催はないが、ほとんどの利用児童が当事業所の放デイを利用している為、放デイのBBQ大会や親子ヨガなどのイベントを通じて交流できる機会を設けている。その際、放デイ利用のない保護者にも声掛けを行っている。	・保護者会の開催について、現在検討している。
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		・こどもや保護者からの意見があった場合は、管理者に報告した上で管理者の指示に従い対応している。	
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3			
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3			
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		・平易な言葉で具体的に伝えるよう配慮している。	
	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3		・訪問支援後のカンファレンスの際、児童について随時相談に応じる旨を伝えている。	

訪問先施設への説明等	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		・授業中の支援とカンファレンスが同日に行えないことがあるが、別日に話し合う機会を設けている。	・学校の先生と訪問支援員の空き時間が合わず、話し合いの日が訪問支援日から数日後になってしまう場合がある。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		・訪問支援時の報告書を渡し、児発管が直接お子様の様子をお伝えしている。	
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3			
	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3			
非常時等の対応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2	1	・それぞれファイルを作り、定期的に見直しを実施している。	
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		・安全計画に沿って、年2回以上、訓練を行っている。	
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		・ヒヤリハットがあった際には報告を徹底し、職員同士で共有している。	
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		・研修を受けた場合は職員間で内容を共有し、報告書を残している。	
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		・契約時やモニタリング時に保護者に伝えている。	